

(十三) 学生生活への配慮

1. 学部学生の学生生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

a. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

[1] 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金は、本学独自の学内奨学金と日本育英会奨学金・地方公共団体及び民間団体奨学金の学外奨学金がある。大学としては、経済援助を必要とする学生に対して、一人でも多くその機会を与えるために努力している。2001年度より事務機械化(CSS化)に伴う新奨学金システムの運用を開始し、奨学金業務の効率化と学生サービスの充実を図っている。

A. 学内奨学金

(a) 西南学院大学奨学金・西南学院大学入学時奨学金

現状の説明

西南学院大学奨学金と西南学院大学入学時奨学金は、授業料(入学時奨学金と応急採用の場合は、必要に応じて授業料に施設費を加えることができる。)を対象とした学内奨学金として、学生の経済的支援のために大きな役割を果たしている。これらの奨学金には給付と貸与があり2001年度の採用状況は次の表のとおりである。

奨学金名称	西南学院大学奨学金			西南学院大学 入学時奨学金
	2年生以上	1年生(後期)	応急採用	1年生(入学時)
採用種別	2年生以上	1年生(後期)	応急採用	1年生(入学時)
採用人数(給付)	3名	1名	-	4名
採用人数(貸与)	79名	41名	2名	33名

応急採用とは、主たる家計支持者の死亡・失職等による家計急変に対して、奨学金を貸与する制度である。奨学生の選考については、学生部長と各学部から選出された学生主任によって構成される学生部会議において行われる。貸与奨学金の返還金については、2001年度の返還率(貸付残高に対する返還額の割合)が8.7%であり前年度より若干向上した。

点検・評価 長所と問題点

近年の経済不況の影響から、西南学院大学奨学金の応募者は年々増加している。特に2001年度においては応募者全体の家計困窮度が高く、年間予算枠を超える財政措置(貸与奨学金の増強:720万円)を講じることによって、当初の採用予定者数より多くの学生を採用した。なお、大学奨学金に不採用となった応募者については、本人の必要に応じて日本育英会等の学外奨学金を紹介した。こうした傾向は今後も続くことが予想されるため、引き続き貸与奨学金の増強が必要である。一方、奨学金返還業務においては、システム利用による督促処理を実行したことで、返還率を若干向上することができた。しかしながら、貸与奨学金の返還が一部停滞している状況もあり、その処理については検討を要する。

将来の改善・改革に向けての方策

2002年度も引き続き学費の支弁が困難な学生(世帯)が増えることが予想されたため、当初予算

において、貸与奨学金の増強(720万円)を図ることになった。引き続いて、今後も大学全体の財政計画において奨学生数の拡大を図りたい。一方、貸与奨学金の返還請求については、督促の回数を増やすことや回収不能等の未返還金処理手続について具体的に取組みたい。また、将来的な課題として、貸与金額に応じた返還期間(現在一律10年)の変更を検討したい。

(b)学内基金奨学金

現状の説明

学内の基金奨学金には『C.K.ドージャー記念奨学金』・『ジョイ・コーブランド記念奨学基金』・『泉昭雄記念奨学基金』・『河合田鶴奨学基金』の4種類がある。これらは、本人又はご遺族の寄付金により基金が設定されており、独自の趣旨・目的や応募資格を有し、それぞれの規程に従って運用されている。選考は、それぞれの選考委員会において行う。

2001年度における基金奨学金の採用状況は次の表のとおりである。

奨学金名称	C.K.ドージャー記念奨学金	ジョイ・コーブランド記念奨学基金	泉昭雄記念奨学基金	河合田鶴奨学基金
応募資格	クリスチャン学生	身体障害者	身体障害者	神学部生
採用人数	0名	1名	1名	1名

点検・評価

学内基金奨学金の応募者は少数であるが、それぞれの趣旨・目的に沿う形で2001年度の奨学事務を執行し、採用を行った。『C.K.ドージャー記念奨学金』は、ここ10年間全く応募がない。

長所と問題点

基金奨学金は、近年の低金利の影響で財源となる基金の果実収入が減少し、一人あたりの奨学金支給額が低額となるため、奨学金制度の目的が十分に達成されているとは言い難い。C.K.ドージャー記念奨学金については、本奨学金制度の趣旨・奨学生の資格等の点から現制度の抜本的な見直しを図るべきである。

将来の改善・改革に向けての方策

基金奨学金を魅力あるものとし、その趣旨・目的を実現するために、奨学金額の増強等を盛り込んだ各基金奨学金の規程改正を行い、充実を図る準備を進めている。特に、C.K.ドージャー記念奨学金については、貸与奨学金を給付奨学金に改める等大幅な制度改革を検討している。

B.学外奨学金

(a)日本育英会奨学金

現状の説明

日本育英会奨学金は、学内奨学金である西南学院大学奨学金と共に本学の奨学金制度の中核を担い、学生の修学資金支援において大きな役割を果たしている。

2001年度の奨学生数(2002年3月1日現在)は次の表のとおりである。

()は2001年度採用者数

奨学金種別	第1種	きぼう21プラン	第2種	合計
奨学生数	746名 (125名)	972名 (299名)	74名 (0名)	1,792名 (424名)

第2種はきぼう21プラン導入に伴い廃止

点検・評価 長所と問題点

第1種奨学金(無利子貸与)については、予算の縮小に伴い、推薦内示数(採用予定者数)が減少したために、結果として2001年度の採用者数は125名となり前年度(219名)より大幅に少なくなった。一方、1999年度より導入された「きぼう21プラン奨学金」(新有利子貸与奨学金)については、春の採用においては推薦内示数以上の応募があり不採用者を生じたが、補正予算による追加募集によって、2001年度内の採用希望者はほぼ全員を採用することができた。また、応急・緊急採用制度により家計急変の学生5名を採用できたことは、特に評価できる。なお、本学卒業生の奨学金返還率が、2000年度に引き続き全国平均より悪い状況にあり、この点について対策が必要である。

将来の改善・改革に向けての方策

日本育英会では、2002年度よりインターネットを利用した奨学金申込方法を導入の予定でありこれに伴う奨学事務の取り扱いの変更について、システム面を含めて早急に対応を検討する必要がある。

(b)学外各種奨学金(地方公共団体・民間団体奨学金)

現状の説明

学外各種奨学金には、地方公共団体奨学金と民間団体奨学金がある。民間団体奨学金には給付奨学金が多く、学生への経済的支援として大きな効果を持っている。例年、本学に募集依頼がある奨学団体数は、地方公共団体奨学金は30種、民間団体奨学金は24種ほどである。ここ数年の採用状況に大きな差はなく2001年度の採用者状況は次の表のとおりである。

()は2001年度新規採用者内数

	地方公共団体奨学金	民間団体奨学金	合計
奨学生数	121名 (36名)	57名 (16名)	178名 (52名)

点検・評価 長所と問題点

奨学金システム導入に伴い、学外各種奨学生の募集と選考を一元化したことにより全体において応募者が増加したものの、特定の奨学金に偏りのない効果的な選考が行えた。また、これまで同様、奨学団体に対して奨学生の口座に奨学金を直接振り込むように働きかけ、学生の利便性と事務の簡素化を図った。各種奨学金業務は、それぞれの奨学生数は少ないものの、奨学金団体が多いことから業務が煩雑であるため、効率的な運用が求められる。

将来の改善・改革に向けての方策

民間団体奨学金には給付奨学金が多いため、今後も応募者の増加が見込まれる。このため、各奨学金団体との関係を強めながら、一方で新規奨学金団体へのお願いを行うことによって、採用枠拡大の可能性を探りたい。

(2)短期貸付制度(学生金庫)

現状の説明

家庭からの仕送りの遅れや、病気その他で急な出費があった場合のために設けられている短期貸付制度(貸付額10,000円/5,000円無利子・返済期限1カ月)がある。借用する理由は生活費が

最も多く、借入金額は10,000円がほとんどである。

点検・評価 長所と問題点

利用する学生には好評を得ており、貸付制度の目的を達成していると思われる。貸付件数は、年間約100件(貸付額100万円)前後であるが、以前に比べ、若干減少してきている。これは、貸付金額と一日で得られるアルバイト料にあまり差がないことが要因ではないかと考えられる。なお、利用者の一部に返済期限を守らない学生が見られる。

将来の改善・改革に向けての方策

現状において制度の目的は達成されており、特に改善点はないが、返済期限を厳守するよう指導する必要がある。

(3)アルバイト紹介

現状の説明

学生にとってアルバイトは、学生生活を送るうえでの経済的安定を図るために欠かせないものであり、また一方では、様々な経験を通じて実践的に社会を学ぶといった正課外教育的な部分も認められる。このことから本学においては、雇用条件や職種を含めた就労内容について独自の基準を設け、優良又は適切と判断されるアルバイトのみを学生に紹介している。紹介は、アルバイト情報の掲示板を通じて行っている。

点検・評価

2001年度の求人件数は合計485件で、前年度に比べて27件減少しており、不況の影響がアルバイト求人にも表れている。1999年4月1日付の改正男女雇用機会均等法施行及び労働基準法の改正に伴い、ごく一部の職種を除き、男女別の募集ができなくなっており3年が経過した。当初、難色を示す求人先もあったが、最近は制度が浸透しておおむね理解が得られるようになった。求人票と実情の相違の問題を残しているものの、それ以上に男女それぞれの機会が増えたことにより、学生からも良い反応を得ている。

長所と問題点

求人数は増加したものの、更に多くの求人を望む学生の声に応えるため、また、雇用情勢の変化に対応するために、例えば塾講師や業務委託会社に対する求人に関して、制限職種基準を見直す時期に来ていると思われる。

将来の改善・改革に向けての方策

今後の課題としては、学生の意見を反映させた求人数を増加させることと、同時に求人内容の充実・向上を図ることが挙げられる。制限職種基準の見直しについては、学生のアルバイトとして適切であるかどうかを常に考えながら、調査・研究する必要がある。

(4)学生寮

現状の説明

本学には、建学の精神に則った人格形成を行うための教育寮として、男子寮(碧波寮)と女子寮(汀寮)がある。男子寮は収容定員50名であるが、2001年度は新入寮生19名、継続入寮生21名計40名となり、10名の欠員が生じている。女子寮は、1997年4月から新汀寮(収容定員80名(個室24室、2名室28室))としてスタートし、2001年度は新入寮生38名、継続入寮生42名、計80名

となっている。

点検・評価

男子寮・女子寮共に、寮監の指導の下、また共同生活の規律や規則を守るという寮生の自覚から、教育寮としての目的に則した寮生活が守られている。現代の学生気質が変化している中で、教育寮としての運営を維持することには、困難な課題も多いが、教育上極めて有意義であると言える。

長所と問題点

男子寮は、老朽化や2人部屋という施設面の課題等から、新入寮生の応募が募集を下回っており結果として、ここ数年入寮定員に満たない状況が続いている。入寮定員の確保が、大きな課題である。女子寮は、男子寮と比較して保護者の入寮に対する考え方の違いや新築寮ということもあり入寮を希望する学生も多く、募集定員の倍以上の申し込みがある等好評である。しかし、教育寮として80名という寮生指導上の課題があり寮監を通じて寮委員、寮生との関係を密にし、適切な対応を図るための方策を再検討する必要に迫られている。

将来の改善・改革に向けての方策

男子寮は、これまでに施設・設備を部分的に改善してきたが、このような改善にも限界があり建て替えを行うか、又は寮全体の大規模なリニューアルを行うか、将来的な寮の在り方について学生部長(寮運営委員長)、寮監、寮監経験者と学生課(事務局)による男子寮将来計画委員会を設置、検討し、新男子寮建設に関する答申を学長に行った。女子寮は、寮監を補佐する管理体制の検討を行う必要がある。

(2)生活相談等

a.生活相談担当部署の活動上の有効性

(1)学生相談室

現状の説明

本学学生が抱える諸問題について相談に応じ、学生生活が円滑に行われるよう支援することを目的として学生相談室を設けている。学生相談室では、月曜日から金曜日まで5名のカウンセラーが毎日交代で相談活動を行っている。2001年度の相談状況は、延相談件数277件(男性74件、女性203件)で、このうち新規相談の実人員は113名(男性38名、女性75名)であった。相談の内容によっては、学内の教職員と連携して問題解決にあたり、カウンセラーが病院等学外専門機関へ紹介する等きめ細やかな対応、支援を行っている。また、学生部長を委員長とする「学生相談室運営委員会」を組織し、学生の抱えている問題・相談内容の検討等を行っている。

点検・評価 長所と問題点

相談件数については2000年度と比較すると減少しているが、年度ごとに増減が生じており点検・評価の指標とはなり難い。むしろ、担当カウンセラーから報告される相談内容に深刻なケースが増えている現状が、重要な問題である。2001年度まで学生相談室は週5日の午後に主として開室し、午前中又は夏季・春季の休暇期間中は閉室していた。そのため、緊急の相談や継続したケアが必要な場合に支障が生じていた。このような問題を解決するために、常勤カウンセラー・学医(精神科医)の配置や学生相談室の施設拡充等の改善を図り2002年度から本格的な運用を開始することになった。

将来の改善・改革に向けての方策

懸案であった学生相談室の機能強化が実現したが、引き続き運用面の工夫等を検討・実施し、充実を図りたい。特に、2002年4月から常勤カウンセラーが配置されることになり、これまで課題であった学生相談室の企画・立案に基づく積極的な活動に取り組み、学生相談室の存在をアピールしていくことも可能になった。更に、学生相談室の充実に合わせて、教職員に対するカウンセリング・スキルの向上を目的とした企画や、学生相談に関わる全学的ネットワーク作りに取り組み、組織的な強化を図りたい。

[2] 学生主任等・学生課による学生相談

現状の説明

学生生活を送る上での疑問や迷い、悩みを解決するための一般的な相談、いわゆる、よろず相談の窓口として、学生相談室のほかにクラス単位ではクラス主任、学科単位では学生主任を置いている。特に、学生主任は週に1コマの相談日(オフィスアワー)を設け、学生がいつでも訪ねることができるようにしている。また、問題を抱えた学生の早期発見のため、必修科目の出席状況を確認し、連続して3回以上欠席した学生を呼び出して学生主任又は学生課で面談を行う長期欠席者調査も実施している。更に本学の特徴として学籍に関する業務を学生課で担当しているが、休・退学等の相談があった場合、まず学生課で面談し、更に学生主任も面談したうえで、教授会で審議するという手順で処理を行っている。

点検・評価 長所と問題点

クラス主任は、主に入学直後から低学年の指導助言を行うことを前提に置かれていた。しかし、カリキュラムの変更に伴ってクラスを更に細分化して少人数による基礎演習等の科目が設置されることにより、学生はクラス主任よりも授業でより深く接している基礎演習等の担当教員に相談する傾向が見られ、クラス主任の役割を検討する必要がある。長期欠席者調査については、一人で悩んでいた学生が学生主任等と話すことにより立ち直りゆきかけをつかんだり、深刻な悩みを抱えた学生をカウンセラーにつなぐ等効果を上げている。更に効果を高めるため、対象科目担当教員からの欠席調査に対する回答率や対象学生の面談率を高めること、また、面談に応じなかった学生のフォローを行うこと等が今後の課題と言える。また、学籍や学生相談を担当する学生課に奨学金担当の厚生係や保健管理室があるため、様々な問題で修学継続が困難な学生が退学・休学相談に来たケース等では、大学独自の奨学金制度を紹介したり、保健管理室と連携して医師を紹介したりできる。このような有機的連携は、大きなメリットである。2000年度から本格的な運用が始まった新事務システムによって、学生の相談履歴を管理できることになり、過去の相談状況が把握でき、相談を受ける際の資料として有効に活用されている。

将来の改善・改革に向けての方策

クラス主任の役割の見直しや学生主任による面談日の周知等のほか、欠席調査の負担を減らし、回答率を上げるためにIDカード化した学生証による出席管理システムの導入が今後の改善に向けた方策として考えられる。2001年度に再開した父母との懇談会(「地区別修学懇談会」)は、父母とのコミュニケーションを活性化させ、大学と家庭が協力して学生の教育にあたる機会として、更に充実させていかねばならない。

[3] セクシュアル・ハラスメントの防止と相談

現状の説明

セクシュアル・ハラスメントに対する社会的な意識の高まりや文部省(当時)によるセクシュアル・ハ

ラスメントへの取り組みの推奨等から本学においても、この問題に取り組むことになり、2001年3月に「西南学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関する規程」「西南学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を制定した。併せて防止・対策委員9名、相談員11名を委嘱して相談体制を確立した。その後、9月には学生向けリーフレット5,000部、ポスター7種類21枚を作成したほか、ホームページにも掲載し、啓蒙を図った。

点検・評価 長所と問題点

ガイドラインを作成し、相談体制を整えたということについてはおおむね周知できたと思う。具体的な相談事例はまだ報告されていない。

将来の改善・改革に向けての方策

今後は相談しやすい体制作りや全学生を対象とした講演会等の啓蒙活動を実施し、セクシュアル・ハラスメントへの理解を深め、防止活動に取り組むと共に相談員に対するカウンセリング・スキルの向上を目的とした研修等も検討する必要がある。

b. 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

[1] 組織体制・施設

現状の説明

保健管理規程により保健管理室は全学的な厚生施設として位置付けられ、約7,300名の学生の学校保健活動を実践している。学生部及び学生相談室に隣接して設置され、学医相談・健康相談室、応急処置・検査室、休養室を整えている。保健管理室のスタッフは、専任保健師2名と非常勤学医1名である。保健管理に関する基本的事項を審議するため保健委員会が設置され、年1回開催している。2001年度には、保健管理サブシステムを構築し、全学生の健康診断結果や保健管理室履歴等の健康情報をデータベース化し、一元化できるようになった。

点検・評価 長所と問題点

保健管理室が学生部に位置付けられていることは、心身の健康問題と学生生活上の諸問題とを関連させ、教職員との連携により対策を立てられる点は長所である。一方、現在の学生数に保健師2名という体制では、健康教育、安全衛生管理に関する活動に十分に組み込んでいるとは言えないのが現状である。

将来の改善・改革に向けての方策

保健管理の目的を達成するための方策を審議するために保健委員会を活発化し、業務内容の効率化を図りたい。また、安全・衛生管理については、庶務課と施設課、また保健教育については、教務課と体育館等の主幹部署に対して、保健管理の立場から助言できるような体制作りを行っていきたい。

[2] 健康診断・健康相談

現状の説明

< 健康診断 >

1999年度に定期健康診断(以下、「健診」)の実施方法を見直し、現在に至っている。本学では、健診を新学期オリエンテーション行事として位置付け、疾病の集団発生の予防のみならず、健康相

談の場、生活習慣病の予防等自己管理能力を高める健康教育の場とすることを目標に企画している。また、2001年度から健診項目に新入生対象の「メンタルヘルス問診」を追加し、学生相談室へつなぐ役割を担っている。2001年度の学部生の総受診率は97.0%、大学院生は80.3%であった。健診の大幅な見直し後、受診率は漸次増加している。健診では、保健調査票を基にした「保健面接」を重視している。この保健面接では、大学独自に作成した保健指導リーフレットを用いて、看護師が受診者全員に対し健康相談や保健指導を行い、その後、約10.0%の学生に保健師による保健指導を実施し、必要に応じて学生相談室や医療機関へ紹介している。また、健康問題の背景に学生生活上の問題があれば、学生課や教務課へ紹介している。なお、健診後に継続的な検査、相談、保健指導が必要な学生を把握し、フォローアップする体制を取っている。

< 健康相談 >

保健師2名が常時応急処置や健康相談を行い、必要に応じて学生相談室や医療機関を紹介している。この他、週1回学医による健康相談日を設けている。2001年度の利用状況は、利用者数延べ1,671名(実数1,093名)、利用目的別内訳は、自覚症状1,230名、健診事後措置283名、体育会クラブ健診104名、その他54名であった。来室内容は、応急処置、測定・検査、健康相談、休養、保健指導、学医相談の順で、自覚症状主訴の内訳は、内科系、外科系、婦人科系の順であった。なお、初回来室後に継続的な相談や保健指導が必要な学生を把握し、フォローアップする体制を取っている。

点検・評価 長所と問題点

健診の実施結果を分析し、毎年健診方法や内容の改善に努めており、受診率も安定していることは評価できる。健診を全学生対象の学生生活支援、健康教育の場としていることや、日常の保健管理室利用、健康相談へとつなげて展開していることは長所である。また、随時行う健康相談や応急処置において、健康の自己管理能力養成を目的に指導している点も長所である。一方、健診や健康相談の事後措置においてフォローアップが必要である者への保健指導を十分に実施できていない。また、健診のメンタルヘルス問診では、学生相談室のPR効果は高いと思われるが、カウンセリングの必要性が高いと思われる学生の来談率が低い点は問題と認識している。

将来の改善・改革に向けての方策

健診では、保健面接における保健指導の効果や学生の満足度を更に高めるために、看護師でなく保健師が担当するように健診委託機関と協議を行いたい。また、新入生のメンタルヘルス問診については、2002年度就任予定の常勤カウンセラーと共に、カウンセリングの必要性が高いと思われる学生が学生相談室につながるよう実施方法を検討したい。更に、委託内容を見直し、事務業務を効率化することにより、フォローアップが必要である者に対する継続的な支援を充実できるように検討したい。

[3] 健康教育

現状の説明

アルコール体質判定テストによる飲酒教育を年間約60名に実施している。啓蒙活動としては、新入生に配布する「キャンパスガイド」に喫煙、飲酒、エイズ、食生活についての記事を掲載している。2001年度から「パソコンによるVDT障害」を健康教育の課題として取り上げ、就職課主催のパソコン研修会でリーフレットを配布し、学生のパソコン教室の産業医巡視及びパソコン指導員への指導を行い、学生のパソコン環境を整備することにより間接的にVDT障害予防に対する学生の意識向上を図っている。2001年度は、学生課課外教育プログラムの中で、「救急処置講習会」、「女子学生に対する犯罪被害防止講演会」を開催した。

点検・評価 長所と問題点

健康教育を推進することは、学生の生涯にわたる健康の自己管理能力を養うために重要であると認識しており、他部署との連携による企画や保健師2名で可能な健康教育を実施している。

将来の改善・改革に向けての方策

学生の健康教育のニーズを的確に把握しながら、教職員、学生団体と協力して効率的かつ効果的な健康教育の方法を検討したい。また、保健教育科目との連携や外部機関の専門家の活用についても検討していきたい。

(3)就職指導

a.学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

次の表は、就職を中心とした進路状況について3年間の推移を示したものである。

	2001年度	2000年度	1999年度
就職希望者	1,049名	1,034名	1,087名
就職決定者	932名	917名	963名
就職率	88.8%	88.7%	88.6%

進路決定先の特徴としては、卸・小売業、金融・保険業、製造業の3業種へ就職する者の割合が多い。公務員・教員となる者の割合は、7～8%（実数80名前後）、大学院等への進学者は、2～3%で推移している。就職先事業所の本社所在地で見ると、2001年度では、就職決定者の41.5%は、福岡地区で就職しており、福岡以外の九州地区を含めると48.4%を占める。関東及び関西地区はそれぞれ35.9%と9.4%である。また、民間企業就職者の35.4%は上場企業に就職している。就職・進路指導の適切性を量る方法としては、東京地区及び九州地区等の事業所を訪問しての情報収集や在学生及び卒業生にアンケート調査等を実施して、その指標を得よう努めている。

点検・評価 長所と問題点

景気低迷の長期化、IT化によるビジネススタイルと雇用形態の激変、学生の地元志向とあいまって、地域就職市場では競争が年々激化する傾向にある。それにもかかわらず、本学は、就職実績面での優位性を確保し、進路選択に関わる指導の適切性を保持していると評価することができる。前述の状況と「大学、短期大学及び高等専門学校卒業者の就職状況調査結果（文部科学省）」における九州地区の就職率を比較すると各年度において本学が約5ポイント上回っている。また、公務員とりわけ国家公務員 種の2001年度の合格状況は、最終合格者数が50名にも上る（人事院九州事務局より）。これは、合格者実数、受験者の合格率、いずれも九州地区の大学においては群を抜いた実績である。その一方で毎年200名を上回る学生から各種採用受験準備等を理由に「就職希望せず」との進路報告を受けており、その半数以上は、女子学生で占めている。この他、進路未報告者が相当数存在するのも事実である。このような実態を改善することが課題であることは言をまたないが、小手先の緊急避難的措置では、対処できない状況である。

将来の改善・改革に向けての方策

学生に対する就職情報の提供や試験対策指導等の充実に加えて、望ましい職業観や職業に関する知識・技能を涵養し、自己の個性を理解したうえで主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するキャリア教育の充実は、既に国家的要請事項となっている。本学における改善・改革の方向

性も当然、それを意識したものとなる。すべての学年に対して計画的、体系的に指導プログラムを実行していかなければならないとの基本認識に立ち、学年別の達成目標を定めて進路指導を展開することが重要である。以下に具体的項目を列記する。

1. 入学時オリエンテーションにおける就職・進路指導の充実。
2. 自己認識の促進を目的とした最新の適性テストの導入とカウンセリングによる個別指導の充実。
3. 職業観の育成を図り、正課教育への更なる意欲を喚起させるためのインターンシップの充実。
4. 職業に関する知識・技能を涵養するための就職支援対策講座の充実と女子学生へのケアの充実。

b. 就職担当部署の活動上の有効性

現状の説明

本学では、事務局に就職課を設置し、8名のスタッフが学生のよりよい就職活動、悔いのない職業選択を支援するため、教員で組織された就職委員会(学生部長が委員長となり各学部長及び各学科から選出の14名)と連携を取りながら、学生の特性に応じた就職相談・指導を行っている。事務室に併設の資料室には、求人票や就職活動体験報告書、個別企業ファイル2,000冊のほか、各種業界・企業情報関係図書やビデオを配置すると共に、インターネットに接続した専用端末を設置し、情報収集・交換の場として多くの学生に有効活用されている。

学生への指導については、『就職のしおり』『プレースメントハンドブック』『プレースメントタイムス』等の刊行物や、年3~4回の就職説明会に加え、各種就職講座(民間企業、公務員、教員、マスコミ、航空業界志望者対象)、就職講演会、人事担当者・本学OB・OGを招いての業界・企業研究会、就職活動体験報告会、模擬面接会、就職適性検査、就職実践模擬試験等のプログラムを実施して、就職意識の高揚と情報発信に努めると共に、活動期間及び前後の様々な不安や疑問に応えるために、個人面談や電話による相談を積極的に行っている。

点検・評価 長所と問題点

本学の教育及び卒業生に対する社会の期待や評価は非常に高いものがあり、このことが毎年高い就職率となって表れている。2001年度は、地方大学にとっては相変らず厳しい就職環境の中、本学の学生たちは積極的に活動を行い、「就職希望者」のほとんどが就職を決定した。このように、伝統と実績によって確立されてきた本学の就職業務ではあるが、常に社会情勢の変化を注視し、社会及び学生のニーズに応えるべく日々改善の努力を行っている。その一例を挙げれば、2000年度から語学力向上のための対策講座、2001年度には情報処理関係の資格対策講座を開講すると共に、本社所在地別に見ると、毎年40%前後の学生が就職する東京地区に、2000年10月から就職課の駐在員を配置し、企業開拓や採用情報の収集、東京で活動する学生への支援を行っている。しかしながら、日本経済の地盤沈下やグローバル化の進展等によって、社会全体や業界・企業が求める人材像も年々変化しており、大学生がその変化に対応できていない状況も散見される。一方、フリーターの増加が社会問題視される等、学生を社会に送り出す側の大学としての責務についても無関心ではいられない時代となっている。

将来の改善・改革に向けての方策

社会に有為な人材を送り出すことが、大学の使命の一つであるとすれば、大学における教養・専門教育の改善、職業観を含めた人生観の醸成等取り組むべき課題は山積している。このような課題を解決する方策として、研究偏重ではない、本当の意味での、教員による教育の充実と、専門部署による低年次からの体系的な進路支援プログラムの策定と実施という、前述の目的意識を共有した、いわゆる、教職員の協働が鍵を握っていると考えられる。入学時からの教育課程において、学生の潜在

能力を引き出し、開花・向上させ、優れた人材を社会に送り出すことが、学生への本当のサービス活動であり、その実現のためには、人材育成への全学的な取り組みが重要である。

現在、検討している項目としては

- ・インターンシップ(本学では3年前から実施)の充実
- ・関西地区駐在員及び九州・福岡地区担当者の配置
- ・資格対策講座の拡充
- ・キャリア育成支援プログラムの充実

等が挙げられる。

(4)課外活動

a.学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

現状の説明

これまで、課外活動に参加して仲間や友達を作り、自分の居場所を確保することがキャンパスライフを楽しむ条件であるという認識があった。近年、アルバイトが学生生活と密接な関わりを持つようになってから、活動時間等の拘束が多く、また煩雑な人間関係が伴うクラブ活動は敬遠され、愛好会等表面的な遊び仲間の集まりであるサークルに流れる傾向が見られた。しかし、サークルも本来の目的である活動以外に、コンパや合宿、旅行等仲間との遊びに費用がかかり、その負担感からか、ここ数年は減少傾向にある。一方、クラブ側もアルバイトとの両立が可能となるよう練習時間の設定や活動日の減少、規律の緩和等の方策を取り、部員確保にあたっているが、課外活動離れは進んでいる。

(1)自治活動

本学の自治会組織は現在休止状態で、自治会の下部組織である体育会総務委員会、学術文化会総務委員会、応援指導部、ゼミナール連合会、レクリエーション研究会、卒業記念アルバム委員会、大学祭実行委員会等が活動を行っている。体育会総務委員会、学術文化会総務委員会等委員の選出母体が明確な自治組織は活動が活発であるが、全学生から募集を行う組織構成となっている卒業記念アルバム委員会、大学祭実行委員会等は委員確保に苦勞しており、学術文化会所属の団体から委員を選出したり、総務委員が兼任する等学術文化会に依存している状況である。このような状況の中、自治活動の一つである文学部ゼミナール連合会は委員の選出ができない等活動が停滞し、2001年3月をもって解体した。

(2)課外活動

2001年3月にまとめられた「第7回学生生活実態調査報告書」によると、本学学生の課外活動参加率は約61%となっているが、前回調査と比較すると10ポイント以上低下しており、学生の課外活動離れの傾向が表れている。不参加の理由の中で「アルバイトと両立できないから」と「費用がかかりすぎるから」の2つが大幅に増加しており、課外活動における経済的負担は見過ごすことができない。学生たちも部員確保のため勧誘対策委員会を設置して勧誘に力を入れると共に、アルバイトとの両立を可能とする練習時間の設定や活動日を減らす工夫をしている。このようにクラブ側が学生のライフスタイルに合わせることで、クラブ離れに歯止めをかけようとしている。

2001年度課外活動参加状況一覧

団体分類	男性	女性	合計(人)
体育会	656	492	1,148
学術文化会	803	1,357	2,160
その他の公認団体	165	330	495
体育系愛好会	778	901	1,679
文化系愛好会	163	314	477
合計	2,565	3,394	5,959

複数の団体に所属している者も含む

在学生数(2001.12.1)	男性	女性	合計(人)
全学生	2,984	4,271	7,255

2001年度より実施された授業週5日制に伴う5時限目の設定は、課外活動に大きな影響を及ぼしている。この制度ではまた、ほとんどの団体が活動日としていた土曜日に授業がないため、課外活動だけのためには集まりにくくなったという点もある。更に、5時限目の設定により活動の開始時間を最長1時間20分(曜日によって5時限目終了時間が異なる。)繰り下げる等の変更を余儀なくされている。

点検・評価 長所と問題点

近年、学生の意識変化に伴う自治意識の欠如から自治活動の停滞する現実、本学だけでなく全国的な傾向である。自治活動や課外活動等の自主的活動が低迷する中で、それらを多様化した社会の中で生きていくための基本的な能力を身に付け、人間的成長を促進するための活動として捉え、積極的に支援していく立場で考えていきたい。学生の自治活動に対する意識は、「自分にとって魅力もなくメリットもない」というマイナスのイメージだと思われる。しかしながら、学生全体のことを考えて活動し、大きな組織をまとめる責任を負うことによって自分を発見し、人間的な成長を遂げた例は枚挙にいとまがない。

2001年、応援指導部が中心となって西南学院大学をアピールするため「博多どんたく」のパレードに参加した。学生への呼びかけ、参加申し込みから道路使用許可申請等、対外的な交渉もすべて学生たちで行い、約200名の西南どんたく隊を結成してパレードを成功させた。「西南大生のパワーを見てほしい。大学をもっと盛り上げたい。」という気持ちから発案したとのことであるが、このような学生が現れてきたことは本当にうれしく、頼もしく感じた。

課外活動に関しては、大学としても補助金交付や運営上の指導等いろいろな形でサポートしている。経済的支援としては、試合大会にかかる交通費や用具購入、施設利用料等を補助し、負担の軽減を図り活動に参加しやすくしている。更に、経済的支援の一つとして、これまで学内の指導者に限られていた課外活動随行旅費補助を学外の監督・師範に対しても一部補助する制度を設け、指導者の経済的負担を軽減することになった。

施設・設備に関する支援としては、授業週5日制による時間的制約への対応を行った。これまで授業時間には活動できなかったが、「課外活動のための教室使用に関する規程」を改正して5時限目を活動時間として利用できるようにし、屋外の課外活動に対してはグラウンドに照明設備を設置し、日没後も練習が可能となるようにした。

人的支援としては、監督、師範、コーチ等指導者との懇談会を開催し、学長や学生部長等と直接話をしていただき、大学とのつながりを深めてもらっている。

将来の改善・改革に向けての方策

現在活動休止の状態にある自治会に関しては、これまでは学生が自主的に再建活動を始めた時に、可能な限りサポートしていくという、言わば受身の姿勢であった。自治活動の主旨から言えば、大

学が関わりすぎでは自治の意味がなくなるからである。しかし、大学側のサポートなしに運営していくのは困難な状況であり、一時的に再建できても継続していかなければ意味がない。教育的効果を考えるならば、大学が積極的に再建への支援を行うことも必要であろう。そこで学生だけで運営する自治会組織ではなく、大学と学生が協力して運営する学友会組織への移行の可能性を検討するため、他大学の情報を収集している。

課外活動支援の今後の方策としては、音楽系団体の演奏会にかかる費用等も補助の対象として検討すること、5時限目の影響を調査し、必要な施設や環境を更に整えること、また監督・師範、コーチ等指導者と大学とのつながりを更に密接にし、指導者間のつながりも深めてもらえるように工夫したい。課外活動の奨励と活性化を目的とした表彰制度を検討したい。試合や大会等で特に顕著な成績を上げた団体だけでなく、地道に活動している団体や建学の精神にふさわしい活動を行っている団体をも表彰対象として考え、課外活動に対する学生の意欲を高めるよう指導したい。課外活動等学生の自主的な活動は、教職員や学生同士の人間的なふれあいの中で切磋琢磨しながら、よき社会人、よき市民となるための準備となっており、人間的な成長を促進するうえで正課教育を補完する重要な側面を持っている。これまで課外活動に対しては、自主性を尊重し、見守るという立場から支援してきたが、今後は大学側の積極的な指導も必要ではないかと考えている。